

ベトナムコンサルティング株式会社

2023 年 8 月 1 日

返金規定について

弊社の紹介した人材が勤務開始後、本人の責に帰すべき理由で退職し、直ちに代替え人材がでない場合には、人材紹介報酬を以下の通り、返金規定を設けます。

- | | | |
|-----|-------------------|-----|
| (ア) | 1 ヶ月以内の退職 | 50% |
| (イ) | 1 か月を超え 3 ヶ月以内の退職 | 30% |